

(別記)

## 令和5年度新潟市北区農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、新潟市の北東部に位置し、水稲を主体に施設園芸、露地野菜、果樹、花き・球根等、多種多様な作物が栽培されており、葉たばこの廃作地では、さつまいもの作付が進んでいる。

特に米の需給調整に向けて、水田から転換した施設園芸は盛んであり、トマトは県内最大の産地である。また、早くから農産物直売所が多く立地していたことから、多品目の露地野菜が生産されており、特にナスは県内最大の産地である。

しかし、近年は米価下落や農家の高齢化等によって、担い手・後継者不足が深刻化している。

水稲にあつては、離農者の増加に伴い地域の担い手に農地が集積してきているが、点在化している。そのため、農地中間管理事業等を活用し集約化に努めているが、一部地域に留まっている状況である。現在は、集落の担い手を中心に離農者の農地を担っているが、今後も離農者の増加が予想されることから、農地集積・集約と併せて作業の省力化・効率化によるコスト低減等に努め、農業所得の向上を図ることが課題となっている。

また、当地域は、一般コシヒカリの産地として全国的に見れば高価格帯の米価であったため、コシヒカりに偏重した品種構成となっている。

近年の産地間競争の激化によって、その優位性も薄まりつつあることから、需要に応じた新規需要米や土地利用型作物等の取組をはじめ園芸複合化も推進し、農業所得を確保していくことも大きな課題となっている。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

非主食用米については、実需者ニーズに対応するために、作業の省力化・効率化による生産コスト低減に取り組む。

高収益作物については、市場需要の高い品目を産地として育てていくために、県やJAと一体となり、産地育成計画を作成している。計画達成に向けて、ブランドの確立や地産地消の推進を図る。

また、後継者不足が問題となっていることから、水稲振興地帯の生産者や親元就農など新規生産者の獲得を図るとともに、産地全体の栽培技術の高位平準化に向けたICTの活用を推進する。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

施設園芸など長年畑作物のみを作付けする水田となっていないか、今後も水稻を作付けする見込みがないか等を現地確認で点検する。結果をJAと共有し、地域でブロックローテーション体系を構築する一助とする。ローテーションが実施できない地域においては、産地形成を見据えた畑地化を推進していく。

また、耕作放棄地が増える背景には後継者不足や栽培技術の格差があることから、産地全体の栽培技術の高位平準化に向けたICTの活用を推進する。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

##### ア 家庭用米

需要に応じた米生産のために、非主食用米等への誘導を図りながらも、多様化する米需要に対応して安定した収益を確保するため、コシヒカリを主軸に実需者ニーズに応じた品種構成の実現と、各種銘柄の安定供給を図る。特に産地の特性を活かしたブランド米「キラキラ・コシヒカリ」等の一層の推進を図る。また、安心・安全な農産物の提供を図るため、国の定める「環境と調和のとれた農業生産活動規範」に基づく自己点検活動を推進する。

関係機関・団体と協力し、高品質・良食味米の安定生産のための技術指導に取り組み、更なる1等米比率の向上を目指す。過剰投資を避けた農業経営の確立のために、カントリーエレベーターやフレコン集出荷施設の共同利用を推進する。

##### イ 業務用米

中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

#### (2) 備蓄米

非主食用米の一用途として、需要に応じた米生産に向けて適確に対応する。

#### (3) 非主食用米

##### ア 飼料用米

実需者ニーズに対応するために、作業の省力化・効率化による生産コスト低減に取り組む。

また、更なる収益性の向上を目的に、区分管理を推進していく。

##### イ 米粉用米

実需者ニーズに対応するために、作業の省力化・効率化による生産コスト低減に取り組む。

また、更なる収益性の向上を目的に、区分管理を推進していく。

##### ウ 新市場開拓用米

適正な管理方式により、3年以上の複数年契約がなされるよう取組を推進する。

## エ WCS 用稲

WCS 用稲については、作業の省力化・効率化による生産コストの低減を図り、収益力を強化する。

## オ 加工用米

需要に応じた米生産のために、加工用米への作付誘導を図るとともに、実需者ニーズに対応するために、作業の省力化・効率化による生産コスト低減に取り組む。あわせて、出荷にあたっては、適正な管理方式によって、3年以上の複数年契約がなされるよう取り組みを推進する。

## (4) 麦、大豆、飼料作物

### ア 麦、大豆

麦、大豆については、栽培技術の高位平準化を推進し、単収の向上を図り、収益力を強化する。

### イ 飼料作物

飼料作物については、作業の省力化・効率化、資源循環型の耕畜連携の取組みによる生産コストの低減を図り、収益力を強化する。

## (5) そば

そばについては、栽培技術の高位平準化を推進し、単収の向上を図り、収益力を強化する。

さらに、二毛作による水田の有効活用を促進する。

## (6) 高収益作物

### ア 野菜

農産物直売所をはじめ大消費地に近い都市近郊型農業を活かし、商品価値の高い野菜生産を推進するため、生産技術の向上と土づくりの推進を図るとともに、トマト・すいか・ねぎ・えだまめを地域特産作物に位置づけて、作付面積の拡大を図る。

さらに、施設園芸にあっては、効率化・省力化に向けてICTの活用を推進するとともに、各種補助事業や制度資金等を活用し規模拡大を図る。

### イ 花き・球根

安定して需要のあるキク等を地域特産作物に位置付けて、作付面積の拡大を図るとともに、多様化する消費者ニーズに対応するため、新品種の導入を推進する。

## 5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。



## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	
				目標値	
1	大豆	単収向上支援	取組面積 単収	(R4年度) 23.89 ha (R4年度) 151 kg/10a	(R5年度) 27.50 ha (R5年度) 200 kg/10a
2	麦	単収向上支援	取組面積 単収	(R4年度) 3.49 ha (R4年度) 182 kg/10a	(R5年度) 5.90 ha (R5年度) 220 kg/10a
3	そば (二毛作)	単収向上支援 (二毛作)	取組面積 単収	(R4年度) 0.00 ha (R4年度) 0 kg/10a	(R5年度) 1.50 ha (R5年度) 56 kg/10a
4	飼料作物	生産コスト 低減支援	取組面積（飼料作物） 取組面積（耕畜連携） 生産コスト	(R4年度) 8.01 ha (R4年度) 8.01 ha (R4年度) 7,596 円/10a	(R5年度) 8.30 ha (R5年度) 8.30 ha (R5年度) 7,596 円/10a
5	WCS用稲	生産コスト 低減支援	取組面積 生産コスト	(R4年度) 14.75 ha (R4年度) 8,800 円/10a	(R5年度) 17.58 ha (R5年度) 8,800円/10a
6	加工用米 米粉用米 飼料用米	生産コスト 低減支援	取組面積 生産コスト	(R4年度) 573.29 ha (R4年度) 11,744 円/60kg	(R5年度) 604.25 ha (R5年度) 11,744 円/60kg
7	トマト、すいか、 ねぎ、えだまめ、 花き・球根類 (基幹作)	作付拡大助成 (地域特産作物)	取組面積	(R4年度) 19.75 ha	(R5年度) 21.00 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

協議会名:新潟市北区農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	単収向上支援	1	15,000	大豆	多収性品種の導入、又は県技術情報等に基づいた単収向上に資する取組の実施 等
2	単収向上支援	1	15,000	麦	県技術情報等に基づいた単収向上に資する取組(4つ)を全て実施 等
3	単収向上支援(二毛作)	2	15,000	そば(二毛作)	県技術情報等に基づいた単収向上に資する取組(4つ)を全て実施 等
4	生産コスト低減支援	1	8,000	飼料作物	県飼料作物生産・利用マニュアル等に基づいた生産コスト低減に資する取組の実施 等
4	生産コスト低減支援(耕畜連携)	3	12,000	飼料作物	資源循環型の耕畜連携の実施 等(上記との重複も可)
5	生産コスト低減支援	1	15,000	WCS用稲	疎植栽培、プール育苗、効率的な施肥、効率的な農薬処理のいずれかを実施 等
6	生産コスト低減支援	1	3,000	加工用米、米粉用米、飼料用米	低コスト生産の取り組みをいずれか2つ以上実施 等
7	作付拡大助成	1	13,000	トマト、すいか、ねぎ、えだまめ、花き・球根類(基幹作)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携+二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。